

令和 8 年度庄内地方町村職員採用 試験（初級行政）受験案内 — 三 川 町 —

令和 8 年 7 月 1 日

庄 内 地 方 町 村 会

東田川郡三川町大字横山字西田85
三川町役場総務課内
電話：0235（66）3111（代表）

1 試験区分

初級 行政

2 受験申込み

- (1) 受付期間 令和 8 年 7 月 6 日（月）～ 令和 8 年 7 月 3 1 日（金）
（郵送の場合は 7 月 3 1 日の消印有効）
- (2) 受付時間 午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時 1 5 分 ※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

3 試験日・試験会場及び合格発表

試 験	試 験 日	試 験 会 場	合 格 発 表
第 1 次	9 月 2 0 日（日）	庄内町役場 庄内町余目字町132番地1	1 0 月上旬
第 2 次	1 0 月 2 3 日（金）	第 1 次合格者に通知します。	1 0 月下旬

※試験結果については、書面で通知されます。

4 受験資格

平成 9 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方で、採用後、三川町に通勤可能な方。（採用時…満 18 歳以上 30 歳未満）

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第 16 条に該当する者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 三川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験案内

(1) 第1次試験

■受付時間

開 始：午前9時00分（指定の各部屋で行います。） 終 了：午前9時15分

試験科目	試験時間	試験内容
教養試験 (Standard-II)	9:30～11:30	職員として必要な一般知識、能力について、高等学校卒業程度で出題します。
職場適応性検査	11:50～12:10	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、作文試験、人物試験(面接)を行います。

6 受験申込

インターネット による申込	三川町ホームページの職員採用試験案内ページに掲載されている専用申込フォーム（L o G o フォーム）から、パソコンやスマートフォンを利用して申込してください。
郵送または持参 による申込	（受験申込書の入手方法） 1. 三川町役場ホームページからダウンロード (http://www.town.mikawa.yamagata.jp/) 2. 三川町役場総務課総務係で直接受け取り 3. 郵便で請求 封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求【初級行政】」と朱書きし、140円切手を貼った宛先を記入した返信用封筒(A4)を同封してください。（郵便番号を必ず記入してください。）
	（受験申込書の提出方法） ●提出先：三川町役場総務課総務係 ●提出書類：必要事項を記入した受験申込書 ●提出方法：お持ちいただくか郵送としてください。 （郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込【初級行政】」と朱書きし、 <u>必ず一般書留郵便で送ってください。</u> ） ※受験申込書を提出の際は、受験票に顔写真を貼る必要はありません。受験当日まで申込前3箇月以内に撮影した本人の写真を受験票に必ず貼ってお持ちください。写真がない場合は、原則として受験できません。
受験票の交付	申込者には受験票を交付します。9月1日（火）まで到着しない場合は、三川町役場総務課（直通電話：0235-35-7009）までお問い合わせください。

7 合格から採用まで

- (1) 合格決定が通知された方には、10月下旬に三川町から採用内定又は追加採用候補の通知を行います。
- (2) 追加採用候補となった方には、採用内定を辞退した者がいた場合又は追加で採用を行う必要が生じた場合に限り、1月末日までに試験成績の順に採用内定の通知を行います。
- (3) 採用内定が通知された方からは、採用内定通知書に記載する期限までに同意書を提出していただきます。
- (4) 同意書の提出のあった方には、3月上旬に採用決定の通知を行います。
- (5) 採用時期は令和9年4月1日ですが、採用事情により同年4月2日以降になる場合があります。
- (6) 採用後の身分、待遇等については、三川町役場総務課総務係にお問い合わせください。

8 その他

- (1) 申込み等についてのお問い合わせは、三川町役場総務課総務係へお願いします。
- (2) 庄内町及び遊佐町職員採用試験との併願受験はできません。
- (3) 受験申込書に記載漏れ、入力漏れがある場合は受付しませんので、受験申込書の注意書きに従い記入し、提出前に内容を十分に確認してください。特に、郵送の場合で記載漏れ等があった場合は、郵送で返却することになりますので、余裕をもった提出をお願いします。
- (4) 試験当日は、受付時刻までに余裕をもっておいでください。試験開始時間に遅れた場合は原則として受験できません。
- (5) 受験の際は、受験票（写真貼付）、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。解答用紙への記入は、全てHBの鉛筆を使用することになります。シャープペンシルの使用は不可とします。
- (6) 受験票を紛失した場合は、直ちに申し出てください。
- (7) 試験結果について、電話等での問い合わせには応じることができません。

ただし、受験者本人に限り、試験結果の情報を開示いたします。本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等）をお持ちいただくか、郵送による申請となります。郵送による申請をご希望の場合は、下記にお問い合わせください。

なお、開示請求可能期間は、第1次試験、第2次試験のそれぞれの合格発表の日から1箇月間です。

■お問い合わせ先

三川町役場総務課総務係

〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田 85 番地

電話：0235-66-3111（代表）